

## 閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

日 時 平成 28 年 7 月 20 日（水）午前 9 時 25 分～正午  
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員  
説明員 健康福祉部長、健康福祉部次長、健康政策課長、健康政策課参事、  
教育部長、教育部次長、教育研究所研究員、石部図書館司書、  
石部中学校長

### （1）所管事務調査：事務事業評価「特定健診事業」について

（健康福祉部健康政策課）

資料にそって事業内容の説明を受けた後、質疑を行った。

#### ○主な質疑と意見

【質疑】 がん検診の有料化について他市の状況は。

【答弁】 県下では、年齢を問わず有料の地域が多い。

【質疑】 安価で受けられる特定健診の拡大を。

【答弁】 湖南省は現在、付加している項目が多いが、どこまで受診料を負担していただくのか今後の議論になる。

【質疑】 喫煙の危険性の啓発は。

【答弁】 年 1 回、禁煙啓発の取り組みをしている。市内の医療機関では、3 か所に禁煙外来がある。

【質疑】 地域包括ケアの進め方は。

【答弁】 国は介護保険も含め、高齢者を中心とした共有の取り組みを示している。

【質疑】 尼崎市の先進的取り組みを当委員会でも視察したが、湖南省においてもそういう取り組みがされるべき。また、尼崎市のようなポイント制の導入は。

【答弁】 病気になる前からの 0 次予防が大切。医療機関等との連携体制の強化、健康ポイント制度を含めた国の努力支援制度の中で、どれだけやれるか検討する。

(2) 所管事務調査：事務事業評価「学校図書館支援センター推進事業」について  
(教育部学校教育課)

石部中学校図書室にて現地調査を行い、資料にそって事業内容の説明を受けた後、  
質疑を行った。

○主な質疑と意見

【質疑】司書の待遇について、人員不足ではないか。

【答弁】常勤を希望しているが、3時間単位の非常勤なので「報償費」としてあげ  
ている。時間単価は1,000円。年間契約とし、欠員ができれば募集する。

---

日 時 平成28年8月18日(木) 午前9時25分～正午  
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員  
説明員 健康福祉部長、健康福祉部管理監、社会福祉課課長補佐

(1) 所管事務調査：「生活保護事業」について(健康福祉部社会福祉課)

資料にそって事業内容の説明を受けた。

- ・ 27年度末受給者は微増。人口比率では、県内で9番目となっている。28年度7月末現在で210世帯、313人。
- ・ 高齢者世帯が一番多く、45%を占めており、年々増加している。
- ・ 担当職員(ケースワーカー)の一人当たり担当世帯数は71世帯と、数字では県内中位くらいだが、他の職務との兼務があるため負担が大きい。法律にの  
って、多くの兼務を避けるよう、県から指導を受けている。

○主な質疑と意見

【質疑】不正受給の現状は。

【答弁】27年度は、不正受給で保護費を停止や廃止したケースはない。

開始や廃止等は、月1回のケース会議で判定する。緊急ケースは随時ケー  
ス会議を開いている。受給者本人の弁明の機会があり、その後、不正の改  
善か廃止等をしている。

過年度未納者は、転出者が多い。文書で指導し、大口は弁護士に相談して  
いる。全庁連携の債権管理会議にもあげている。給付は国が10割負担、  
未納分は市の持ち出しとなる。不納欠損までの期間は10年。

【質疑】不正受給の判明が、なぜ遅いのか。

【答弁】月に1回、収入を自己申告してもらっているが、アルバイト収入等を申告

しない人もおり、確定申告でわかるケースがある。3か月後に傷病手当が出たり、失業保険を受給したケースもある。また家族からの仕送り等、収入の確認ができないケースがある。

【質疑】生存権から、基本は支給すべきだが、縮小の方向ではないか。

【答弁】窓口はせばめていない。早い段階から就労支援等をして、できるだけ早く生活保護からの脱却をはかっている。

【質疑】相談のハードルが高いのではないか。気軽に相談できる窓口にするべき。

【答弁】住民生活相談室で相談を受け、生活保護の可能性を判断して社会福祉課へ情報がまわってくる。住民生活相談室が設置されてから、対応に小回りがきき、うまく連携している。

【質疑】児童扶養手当等、4か月毎の手当や一時的に入るお金を計画的に使えない人の家計指導の取り組みは。

【答弁】他の手当が受けられるような指導や、就労できるよう子どもの保育園入園の指導等をしている。

(2) 所管事務調査：事務事業評価「特定健診事業」について

(3) 所管事務調査：事務事業評価「学校図書館支援センター推進事業」について

上記の(2)(3)については、事業評価の結果、各委員の意見をとりまとめた。

各委員の主な意見は次のとおり。

「特定健診事業」について

- ・健診率向上のため、市民が気軽に受診できる方法の工夫（会場を増やす、コンビニやイベント会場の活用等）
- ・重症化予防のための積極的支援
- ・国の予算的裏付けが必要

「学校図書館支援センター推進事業」について

- ・「学校図書館図書標準」の達成率を46.1%へ改善（現在30.7%）
- ・図書購入費の増額
- ・司書の常勤化
- ・教員や児童生徒が操作しやすいシステムへの改善
- ・図書を身近に感じられるような取り組みの拡大
- ・義務教育の一環としての国の交付事業の活用